

政治は生活 大阪市民・住之江区民の暮らしが第一

まつ

ざき

大阪市議員(無所属)

# 松崎とおる

松崎とおる  
市政相談事務所

〒559-0011  
大阪市住之江区北加賀屋2-13-11  
ホームページ:  
[www.matsuzaki-toru.com](http://www.matsuzaki-toru.com)

松崎とおる  
活動日誌  
Facebookを  
チェック▶



## 市政報告

大阪市の財政は、平成元年(1989年)から今日まで一度も赤字になっていません。特に、平成16年(2004年)から始まった關淳一・平松邦夫両市長による市政改革の成果が、今日の大阪市の様々な住民サービスを築き上げています。この状況をもとに大阪市に対して以下の質疑をしました。

### 財政収支概算について

- Q** 今後10年間の財政収支概算での期間後半では毎年度200~300億円の収支不足が見込まれている。平成26年(2014年)でもこの様な状況であったが、どの程度の収支不足だったのか。
- A** 期間前半を中心に、毎年200億から300億円の収支不足が見込まれた。
- Q** 10年前にも同じ状況であったにも関わらず、多くの年度において収支は好転してきた。その見込みから好転した主な要因は。
- A** 市債残高の削減や市政改革の推進、予算編成で一層の選択と集中を全市的に進めて来た。収支概算については税収や金利、物価動向など多くの不確定要素があり、相当の幅をもって見ていただきたい。
- Q** 大阪市の学校給食の無償化、また令和6年度は第2子の保育料無償化など本市独自施策を実施している。これは平成16年(2004年)に当時の關淳一元市長が始めた市政改革と、それをひきついだ平松邦夫元市長により良好な財政状況を維持し、なおかつ財政調整基金(大阪市の貯金)も十分に確保している。この基金の設置目的と残高は。
- A** 年度間の財政の調整を図り、本市財政の健全な運営に資することであり、令和6年度末の残高は2,471億円の見込みである。
- Q** 現在の財政調整基金残高についてどう考えるか。
- A** 先般のコロナ対策や物価高また自然災害などの発生や税収の急減のような有事の場合において、機動的な対応ができるよう蓄えとして一定額を確保しておく必要がある。

#### まとめ

大阪市の財政調整基金は市民の貴重な税金を積み立ててきた大切な貯金です。万博で赤字が出たらこれで補填したらいいではないかという乱暴な発言もありましたが、とんでもないことです。財政調整基金は質疑で答弁を得たように、一定の蓄えを確保しておく必要があるものの、漫然と貯めるのではなく有効に活用しながら、市民の暮らしを守る施策をしっかりと実施できるように努めるよう強く要望しました。

### 市役所本庁舎における災害時の備蓄について

- Q** 南海トラフ巨大地震が発生した場合、本庁舎にも相当な市民が避難してくることが想定されます。市役所本庁舎は災害発生時にはどういう役割をはたすのか。
- A** 災害の程度や被害状況に応じて、災害対策警戒本部が本庁内に設置されます。なお、市役所本庁舎は災害対策基本法に基づく災害時避難所には指定されていません。
- Q** 災害時に市民が避難して来たとき、また、災害が長期化した場合の対応は。
- A** 災害が一定落ち着くまでの間、庁舎内に留まっていたいただくことになり、その後環境の整った避難場所に移動していただく。
- Q** 一定期間滞在するための飲み水や食料などの備蓄はあるのか。
- A** 本庁舎は災害避難所に指定されていないため、避難者むけの飲料水や食料などの備蓄はありません。しかし関係所属と連携し、どのような対応が可能か検討します。

#### 意見

大阪市役所は市内では高台にあります。南海トラフ巨大地震が発生した時に想定されている津波の被害は多分及ばないと思われま。しかしそれだからこそ、多くの市民が避難をしてくるのではないのでしょうか。避難所に指定されていないという言い訳は行政の言葉です。市民には通じません、早急な対応を求めます。

### 市民の声

- Q** 市民の皆様から市政に対する意見、要望等を「市民のこえ」として受け付けている。件数はどれくらいあるのか、また回答についての対応は。
- A** 令和4年度は2,700件で、2,000件は回答し、回答を希望しない700件については所管所属において共有し施策にいかせています。
- Q** その内容はどのようなものがあるのか。
- A** 本市施策への改善提案など建設的意見から苦情まで、様々な声がよせられています。
- Q** 市政に対する改善要望といった、建設的なご意見に対して、どのような対応をしているのか。
- A** 区役所窓口での待ち時間短縮に向けたスマートフォンでの予約システムの導入や、水道局のスマートフォンによる料金決済サービスなどがあります。

#### 意見

市民の声には施策に反映できる前向きな意見ばかりではないと思います。しかしここに伝えれば何とかできるのではないかと、言った最後の駆け込み寺のような側面もある。これからも市民のためとなる改善内容が含まれていることを常に意識し業務を遂行していただきたい。

# 目的別の支出について

令和6年度の一般会計予算を  
市民ひとりあたりに置き換えると、  
**約72万7千円**となります。  
市民ひとりあたりの  
「目的ごとの予算額」とそのうち  
国からの補助などを除いた  
「市税での負担額」については、  
右の表をご覧ください。

※令和6年3月1日現在の本市推計  
人口(2,773,544人)を用いて算定  
※市税での負担額については、  
( )内の金額



①福祉なさい	<p>＜福祉費＞ 約23万2千円(約7万1千円) ・高齢者や障がい者の保健福祉 ・生活保護 など</p>	②子育て支援なさい	<p>＜子ども青少年費＞ 約9万8千円(約3万4千円) ・子育て支援 ・ひとり親家庭支援 など</p>	③学校・図書館なさい	<p>＜教育費＞ 約8万円(約5万1千円) ・学校や図書館の運営 など</p>
④道路・公園なさい	<p>＜土木費＞ 約7万3千円(約3万1千円) ・道路、橋梁の整備 ・公園、河川の整備 など</p>	⑤観光・産業経済なさい	<p>＜経済戦略費＞ 約4万1千円(約1万8千円) ・観光、産業経済 ・文化振興、スポーツ振興 など</p>	⑥保健衛生なさい	<p>＜健康費＞ 約3万1千円(約1万3千円) ・がん検診など健康の保持、増進事業 ・予防接種、公費補償 など</p>
⑦市営住宅なさい	<p>＜住宅費＞ 約2万8千円(0円) ・市営住宅の建設、管理 など</p>	⑧消防・救急なさい	<p>＜消防費＞ 約1万8千円(約1万円) ・消火、救助、救急活動 ・火災予防 など</p>	⑨ごみの収集なさい	<p>＜環境費＞ 約1万5千円(約9千円) ・ごみの収集、焼却、埋立 ・環境対策 など</p>
⑩大学の運営なさい	<p>＜大学費＞ 約1万5千円(約6千円) ・大学の運営 など</p>	⑪港の整備・運営なさい	<p>＜港湾費＞ 約1万7千円(約3千円) ・港の整備、運営 など</p>	⑫議会の運営なさい	<p>＜議会費＞ 約1千円(約1千円) ・議会の運営 など</p>
⑬行政の運営なさい	<p>＜総務費＞ 約7万7千円(約3万9千円) ・庁舎の整備、修繕 ・区のみちづくり事業 など</p>	⑭その他	<p>＜その他＞ 約1千円(約1千円) ・予備費 など</p>		

## 民生保健委員会において介護保険事業者に対する苦情通報について質疑

**Q** 介護保険事業者に対する苦情通報については、どのように対応されているのか。

**A** 令和4年度福祉局介護保険課で受け付けた苦情通報は、延べ1,224件。その内容により必要に応じて、現地調査や運営指導等を実施している。

対応内容や指導等の状況の詳細については、個人・法人情報保護の観点と運営指導等に関する事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ(事業者に行政の手法を知られてしまうと、今後不正や虐待を見つけにくくなる可能性)があるため、通報者にお伝えすることが出来ない。市民の皆様から頂いた情報をもとに、事業者が市民によりよい支援を行えるよう対応を行います。情報や虐待通報は、今後ためらわずに連絡頂きたい。

## 大都市税財政制度特別委員会においてライドシェアについて質疑

タクシー業界の人手不足と運転手の高齢化、大阪・関西万博の開催、インバウンドによるタクシー需要増に向けて、ライドシェアの導入が検討されています。

高齢者、障がい者など、移動に支援が必要とされる方々に対する安定的な交通環境が求められており、市民・地域のみなさんにとって望ましい運送サービスとなるよう、期待もしています。以下の課題について質問しました。

**Q** 「安全な運行管理ができるのか?」「雇用でなく業務委託契約でドライバーや利用者は守れるのか?」

**A** 運行開始時や運行中に、ドライバーの健康状態やアルコールチェック、車両点検、社内外の映像記録、通常の走行ルートを外れた状態を感知する仕組みの導入を検討中。実施主体の責任の下、タクシーと同等以上の保険加入も検討中。ライドシェア事業者が利用者に対する直接の法的責任を負うこと等の安全対策を義務付けたり、雇用に限らない「新たな働き方の尊重、副業・兼業の推進」「自由度の高い料金規制」「地域・時間帯・台数の不制限」等を検討中。

## 包括的な支援体制の整備と地域共生社会の実現についての要望

### ■地域福祉システムについて

高齢者関係、障がい者関係、子ども関係、生活困窮者自立支援事業関係、それぞれの事業や会議は、地域福祉システムの中ではどのように位置づけられているのか?事業ごとに職員、コーディネーターがいるものの、誰が、何のコーディネーターをしているのか?それぞれの職員が知らないことも多い。地域福祉システムの見える化を要望。

### ■地域で明らかになった課題の共有について

現場で見えてきた課題をどこに持っていけば、課題解決に向けて一緒に考えてくれるのか?どうやったら届くのか?会議や相談機関はたくさんあるのに、現場の声が届きにくいとお声が多い。すぐに解決できなくても、「できない」という回答で終わらないで、一緒に継続的に考えて欲しい。

### ■ネットワーク構築のための法定会議の開催について

国は、ニーズを抱える人を早期にチームで把握し、支援方針や役割分担を検討する場として法定会議を位置づけている。個別の支援に必要な情報の共有を行う会議であり、行政・専門職間のネットワーク、住民と行政・専門職間のネットワーク、住民間のネットワークが必要。

個と地域の一体的支援を行うために、ニーズを抱える人を早期にチームで把握し、支援方針や役割分担を検討する場として、法定会議をさらに機能させて頂くよう要望。